

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2023年6月23日
【会社名】	株式会社リグア
【英訳名】	L i g u a I n c .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川瀬 紀彦
【本店の所在の場所】	大阪府中央区淡路町二丁目6番6号 淡路町パークビル2号館
【電話番号】	06-6232-1800
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 大浦 徹也
【最寄りの連絡場所】	大阪府中央区淡路町二丁目6番6号 淡路町パークビル2号館
【電話番号】	06-7777-0159
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 大浦 徹也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2023年6月22日開催の当社第19期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2023年6月22日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役6名選任の件

取締役として、川瀬紀彦、藤原俊也、大浦徹也、文元達也、島宏一及び村田雅幸を選任するものであります。

第2号議案 監査役3名選任の件

監査役として、江澤紳二郎、桑野聡史及び吉田憲史を選任するものであります。

第3号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬の上限金額、上限株式数の変更の件

当社の取締役に対し、現在の報酬等の額とは別枠として、譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額1億3,500万円以内（うち、社外取締役1,800万円以内）として設定することとし、同債権の全額を現物出資の方法で給付することにより割当てる譲渡制限付株式の総数を年90,000株（うち、社外取締役12,000株）を上限とする。

第4号議案 監査役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬の上限金額、上限株式数の変更の件

当社の監査役に対し、現在の報酬等の額とは別枠として、譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額2,700万円以内として設定することとし、同債権の全額を現物出資の方法で給付することにより割当てる譲渡制限付株式の総数を年18,000株を上限とする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	6,660	14	-	（注）1	可決 98.54％
第2号議案	6,660	14	-	（注）1	可決 98.54％
第3号議案	6,660	14	-	（注）2	可決 98.54％
第4号議案	6,660	14	-	（注）2	可決 98.54％

（注）1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

2．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から、各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上